

皆さま、おはようございます。

通告に従いまして「第 7 期介護保険事業計画について」5 点について質問いたします。

先ずは、

①高齢者の居住安定に係る施策と連携で、介護保険等のサービスを利用していない要介護認定者への訪問等を実施とありますが、その**人数と推移**はどうか。また、**利用しない理由**をどう考えているのか伺います。

2 点目

②地域包括ケア「見える化」システムを活用して地域の介護保険事業の特徴や課題の把握に努めるとありますが、本組合の特徴は何か。また、国は「見える化」システムだけではなく、さまざまなデータをオープン化してきています。それらの**データも利用**しながら進めてはと思いますが、どうか伺います。

### 3 点目

③要介護認定者の推計を見ると要介護 2 以下の軽度の認定者数が気になります。

利用者の状況を見ても介護給付・介護予防の両サービスでリハビリテーション利用者が増加しています。第 7 期計画では、通所リハビリテーションの事業所増設を目指すとありますが、その他リハビリサービスはどうか。また、その資格者の人材確保はどうか、伺います。

### 4 点目

④訪問入浴介護サービス利用が伸びています。在宅介護事業が進むにつれてもっと必要になってくると考えます。そこで現在、管内での事業所数と今後の整備計画はどうか、伺います。

### 5 点目

⑤住宅改修等の点検・調査に平成 30 年 10 月から福祉用具の貸与価格の上限が設けられる事で対応を図るとありますが、どのように進めていくのか。また現在、福祉用具の利用に関し、どのように進

めているのか。リハビリテーション専門職が関与する仕組みはあるのか。今後の進めていく上での考えを伺います。

以上で、質問を終わります。